

# 新型コロナウイルスワクチン接種 事務マニュアル

～医療機関向け～

【令和3年5月】  
熊本市健康福祉局保健衛生部  
感染症対策課ワクチン対策PT

# <目次>

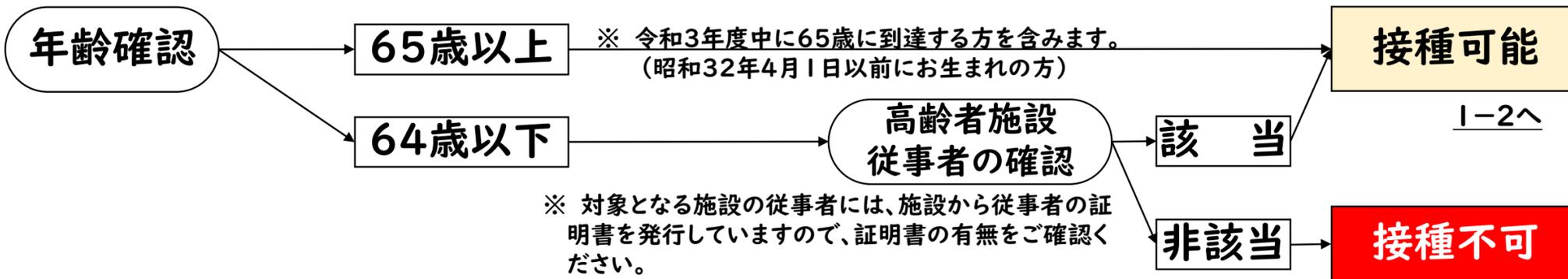
- 1 予約を希望する方から連絡があったら P1
  - 1-1 予約希望者が接種可能な時期であるかの確認
  - 1-2 接種希望者の住所地（住民票の住所）の確認
  - 1-3 予約管理の方法
- 2 予約日時の変更・キャンセルの申し出があったら P2
  - 2-1 事前の予約の変更・キャンセルの場合
  - 2-2 当日の予約の変更・キャンセル、予診のみの場合
- 3 接種当日の受付 P3
  - 3-1 本人確認
  - 3-2 接種券などを持ってきていない場合
- 4 ワクチンの配送 P4
  - 4-1 ワクチン所要量（希望量）の確認
  - 4-2 ワクチンの受取
- 5 接種が終わった後の費用請求 P5
  - 5-1 費用請求の方法
  - 5-2 接種費用の支払時期
- 6 お問い合わせ先一覧 P5

# 1 予約を希望する方から連絡があったら

## 1-1 予約希望者が接種可能な時期であるかの確認

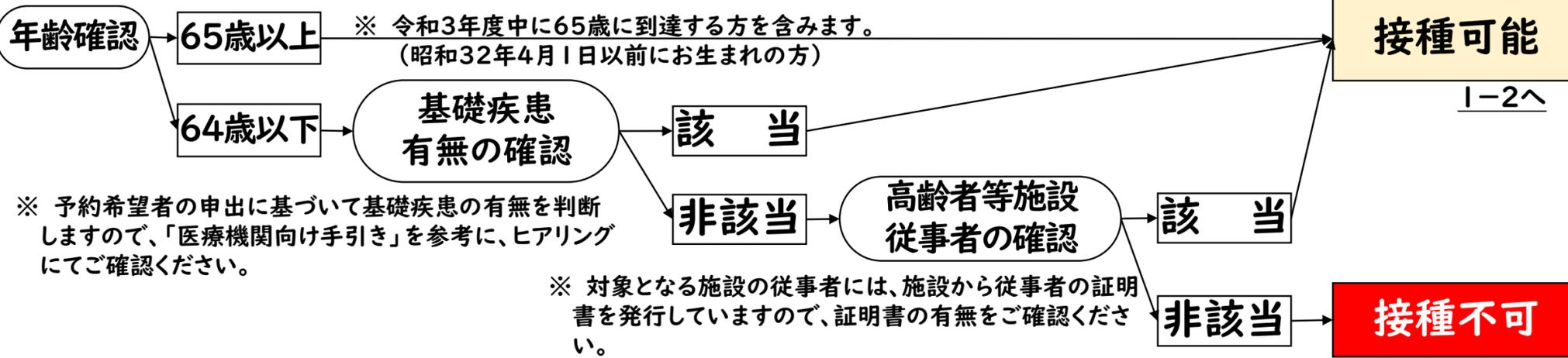
### 予約開始後の当面の間

(65歳以上の高齢者と一部の高齢者施設従事者にのみ接種券が届いている状態)



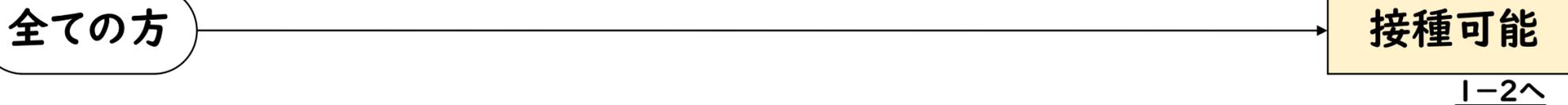
### 6月下旬以降の当面の間

(16歳以上の全ての方に接種券が届いている状態で優先接種の時期)



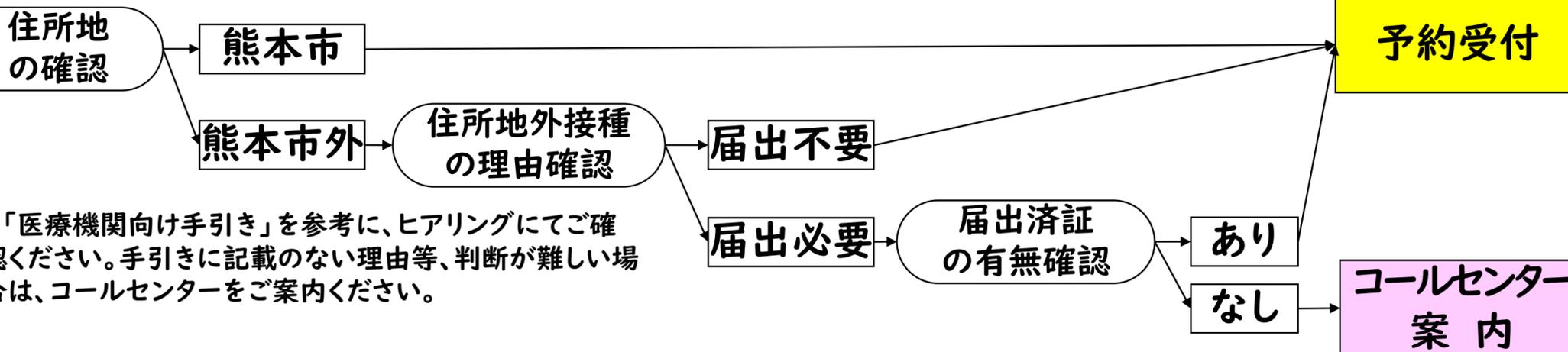
### 一般接種開始後

(16歳以上の全ての方に接種券が届いている状態で、全ての方が接種可能な時期)



時期にかかわらず、2回目接種の場合は、1回目の接種と同じワクチンの種類であるかをご確認ください。

## 1-2 接種希望者の住所地(住民票の住所)の確認



## 1-3 予約管理の方法

### ● 熊本市の予約受付システムを使用する医療機関の場合

➡ 熊本市予約受付システム操作マニュアルを参考に予約を管理してください。

### ● 熊本市に全ての予約受付業務を代行依頼する医療機関

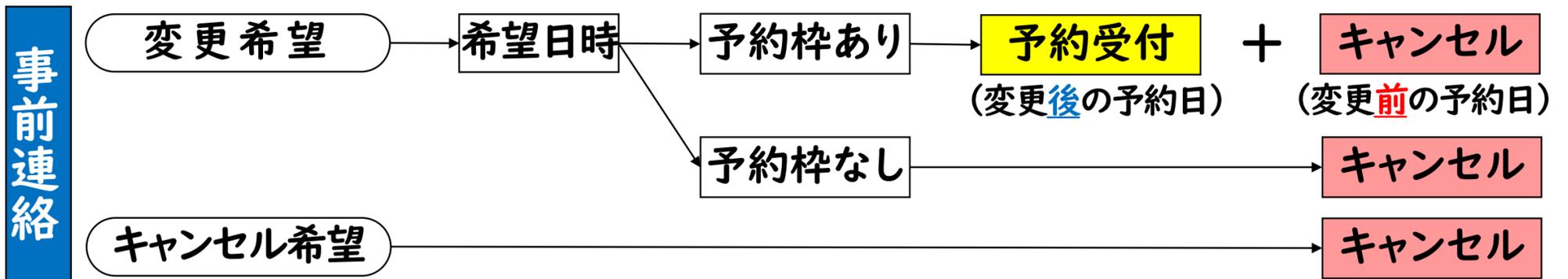
➡ 予約受付について、医療機関では対応は不要です。コールセンター又はWebをご案内ください。

### ● 医療機関で全ての予約受付業務を行う医療機関

➡ 医療機関の独自の予約受付方法にて予約を管理してください。

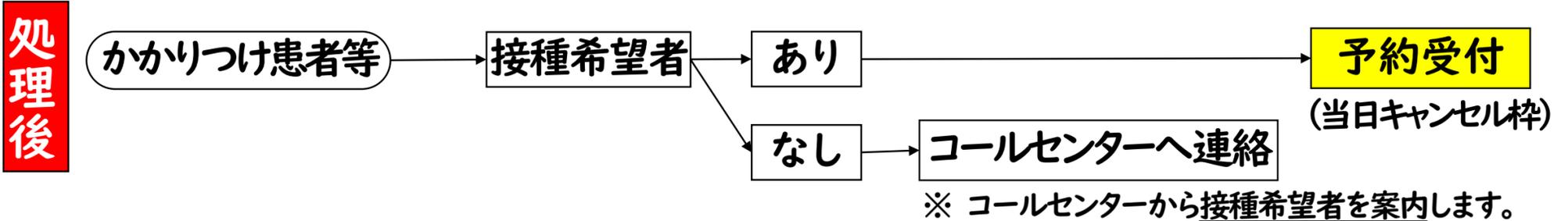
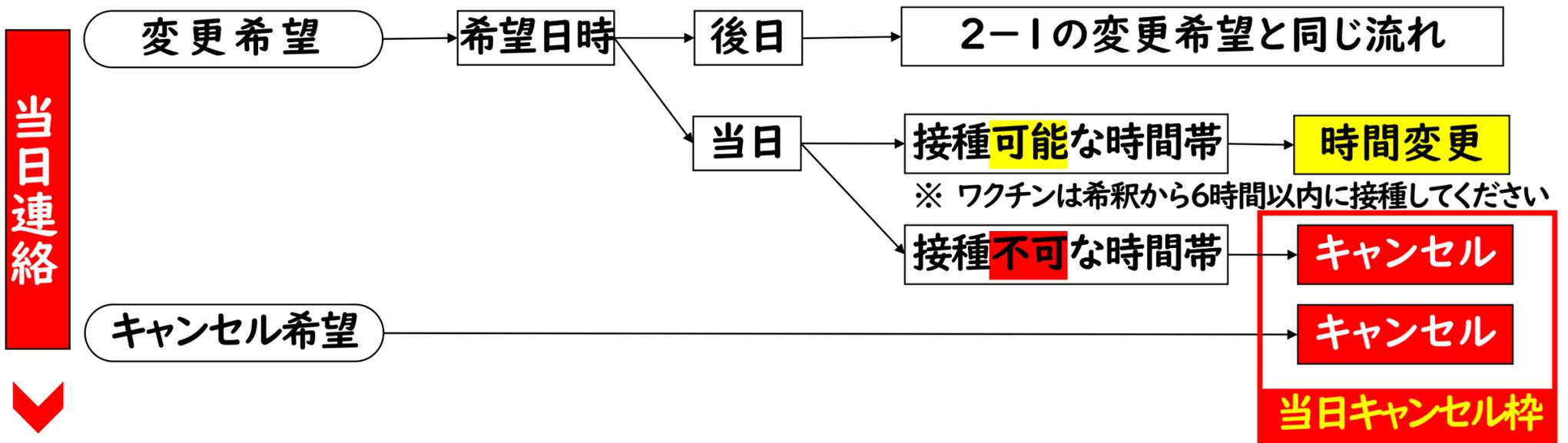
# 2 予約日時の変更・キャンセルの申し出があったら

## 2-1 事前の予約の変更・キャンセルの場合



1-3 予約管理の方法を参考に予約管理を行ってください。

## 2-2 当日の予約の変更・キャンセル、予診のみの場合



1-3 予約管理の方法を参考に予約管理を行ってください。

## 2-3 当日キャンセル枠への対応について

ワクチンの廃棄をできる限り発生させないために、予約の変更やキャンセルがあった場合は、代わりに接種可能な方を探す必要があります。(2-2「処理後」部分)  
具体的な対応は以下のとおりです。

- ① 医療従事者やかかりつけ患者等で接種を希望する方に接種する  
※ 医療従事者でK-SYSで優先接種の予約済みの場合は、キャンセルを忘れずに行ってください。
- ② その日受診される方や付き添いの方で接種を希望する方に案内する
- ③ ①②の対応で、接種希望者が見つからない場合は、接種時期が来ていない方でも接種可能としますので、3-2<接種券を忘れた場合>と同様の対応をお願いします。

現在、熊本市ワクチン廃棄防止指針に沿った対応を検討中です。  
決定次第、ホームページへの掲載及び本マニュアルに反映いたします。

# 3 接種当日の受付

## 3-1 本人確認

接種券、予診票の記載と健康保険証や免許証などの身分証明書と照合して、本人確認を行ってください。

なお、以下の場合には本人確認に加えて、証明書等を確認する必要があります。

① 住所が熊本市外の場合は「住所地外接種届出済証」の確認

② 高齢者等施設従事者の場合は「従事者の証明書」の確認

※ 対象となる施設の従事者には、施設から従事者の証明書を発行しています。

## 3-2 接種券などを持ってきていない場合 【医療機関で必要な対応】

### 接種券を忘れた場合

- ① 身分証明書を確認し、本人の氏名・生年月日・住所をコールセンターに連絡してください。
- ② 市が接種可能と判断すれば、対象者に接種してください。
- ③ 後日、市から接種券シールを送付するので、予診票に貼付し、費用請求をしてください。 ※本人にも残りの接種券を送付します。

### 身分証明書を忘れた場合

本人宛に送付した接種券を持参された場合は、その対象者の性別や年齢層から判断して、明らかに疑義が生じる場合を除いて、接種を行って構いません。

### 身分証明書と接種券の両方を忘れた場合

- ① 本人確認が必要なため、本人からコールセンターに連絡するよう伝えてください。。
- ② 市が接種可能と判断すれば、対象者に接種してください。
- ③ 後日、市から接種券シールを送付するので、予診票に貼付し、費用請求をしてください。 ※本人にも残りの接種券を送付します。

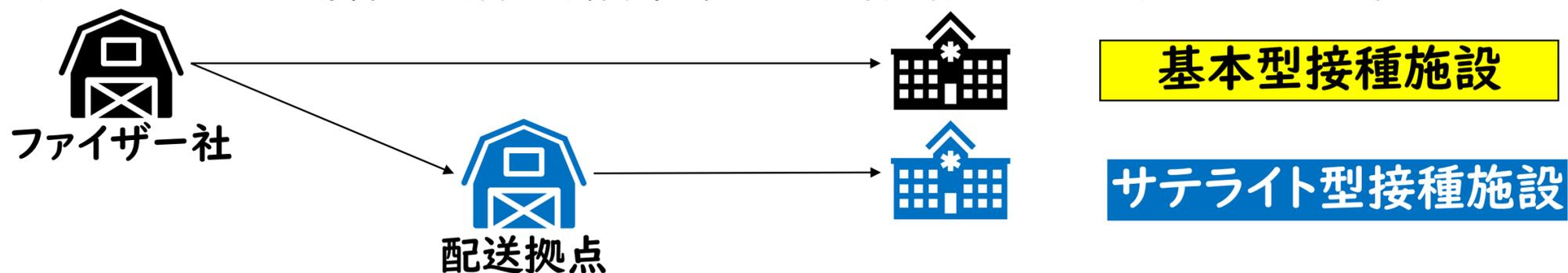
### ★ その他の留意事項 ★

- 本人確認ができず、接種できないと市が判断した場合には、2-3の当日キャンセル枠への対応を行ってください。
- かかりつけ患者である場合は、受診記録等から本人と判断していただいて構いません。
- 予診票を忘れた場合は、事前に医療機関へ配布する予備の予診票に、当日医療機関にて記入してもらってください。

# 4 ワクチンの配送

(ファイザー社ワクチンの場合)

ファイザー社ワクチンは、基本型接種施設の場合は、ファイザー社から直接配送され、サテライト型接種施設は、熊本市の配送拠点から小分けして配送されます。



## 4-1 ワクチン所要量(希望量)の確認

### 基本型接種施設

「ワクチン希望量報告手順書」を参考に、**ワクチン希望量を報告**してください。

### サテライト型接種施設

#### 医療機関で予約受付システムを利用する場合

➡ 熊本市新型コロナワクチンコールセンターが予約状況に応じたワクチンの所要量を把握しますので、所要量の報告は必要ありません。

#### 医療機関で予約受付システムを利用しない場合

##### ● 熊本市に全ての予約受付を代行依頼する場合

➡ 熊本市新型コロナワクチンコールセンターが予約状況に応じたワクチンの所要量を把握しますので、所要量の報告は必要ありません。

##### ● 医療機関で全ての予約受付をする場合

➡ 「接種計画報告手順書」を参考に、**熊本市に接種計画を報告**してください。

## 4-2 ワクチンの受取

### 基本型接種施設

- 配送当日に配送業者のドライバーから到着予定時間の連絡がありますので、確実にワクチンを受け取ってください。
- ワクチン受取後、すみやかに超低温冷凍庫(-75℃)で保管してください。

### サテライト型接種施設

- 週に2回程度、熊本市が依頼する配送業者(日本通運)から保冷バッグに保管してワクチンを配送します。
- ワクチン受取後、すみやかに冷蔵庫(2℃~8℃)で保管してください。  
※ 冷蔵庫の温度を確認し、絶対に再凍結させないように注意してください。
- ワクチンを使用するときは、ワクチンと一緒に配送する「情報提供シート」を活用して、バイアルの数量を管理してください。
- 2回目以降の配送時には、前回受け取った保冷バッグ等を配送業者に返却してください。

# 5 接種が終わった後の費用請求

## 5-1 費用請求の方法

熊本市の場合は、接種費用の請求事務は熊本市外分も含め全て熊本市が代行して行いますので、すべての予診票を熊本市にご提出してください。

### ● 提出時期・方法

**4月接種分** ⇒ 5月6日(木)までに郵送または持参でご提出ください。

**5月接種分以降** ⇒ 5月中旬以降、定期的(週に2回程度)に配送業者が予診票の集配に伺いますので、予診票集配用の専用封筒に封入の上、配送業者へお渡しください。

<提出先> 〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1 熊本市感染症対策課

- ※ 予診票については必ず医療機関控えを保管し、支払金額が正しいかご確認ください。
- ※ 予診票の記載に不備がある場合は、確認に時間がかかるため、支払いが遅れることがあります。「医療機関向け手引き」を参考に正しく記載してください。

## 5-2 接種費用の支払時期

熊本市民接種分については、「熊本市」から「接種月の翌月末」に、熊本市外住民接種分は、「熊本県国保連合会」から「接種月の翌々月末」に医療機関へそれぞれ支払予定です。

	接種月	翌月	翌々月	支払機関
熊本市民接種分	●	→★		熊本市
熊本市外住民接種分	●		→★	国保連合会

【参照:熊本県国保連合会HP】

[http://www.kokuho-kumamoto.or.jp/base/upload/p235481\\_548\\_21\\_uugb7xkf.pdf](http://www.kokuho-kumamoto.or.jp/base/upload/p235481_548_21_uugb7xkf.pdf)

# 6 お問い合わせ一覧

## 熊本県新型コロナウイルスワクチン専門的相談窓口

**☎ 電話番号 096-285-5622**

市民や医療機関からの新型コロナウイルスワクチンに関する安全性・有効性、接種後の副反応への相談など、専門的な相談に対応。

## 熊本市新型コロナワクチンコールセンター

**☎ 電話番号 096-300-5577**

市民からの新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な手続きや接種の予約に関するお問い合わせに対応。

## 熊本市医療機関専用ダイヤル

**☎ 電話番号 096-300-9377**

医療機関からの新型コロナウイルスワクチン接種の実施に必要な契約や接種費用請求に関する手続き、システム(V-SYS)操作などのお問い合わせに対応。